

# 広報川町

昭和61年

2月25日

第591号

毎月10日・25日発行



## 夢のせ大空へ舞う

### 頃末小で全校たこ揚げ集会

頃末小学校で2月6日、子供たちの全校たこ揚げ集会を、遠賀川の河原で行いました。

時折、小雪が舞う寒い中、風が強く悪戦苦闘のたこ揚げとなりました。

## 町の人口

(61年1月末現在)

人口	29,959人(-38人)
男	14,597人(-28人)
女	15,362人(-10人)
世帯数	9,626世帯(-10世帯)

(1月のうごき)

出生	31人	死亡	28人
転入	85人	転出	126人

( )内は前月比

## ☆ 今月の税金 ☆

### 固定資産税(4期分)

2月28日までに納めましょう

納税は便利で安心な「振替口座」をご利用ください。手続きは、口座振替の出来る金融機関か役場納税係に、納税通知書と預金口座使用の印鑑及び通帳をお持ちになれば簡単にできます。

として保存しましょう



開票風景

# 伊藤町長が五選

## 町議補選は池田稔臣氏が当選

任期満了に伴う町長選挙及び町議会議員補欠

選挙は二月十六日、町民会館で即日開票

され、町長には現職の伊藤衛門氏が

五期目の当選を決めました。ま

た、町議会議員には、池田稔臣

(としおみ)氏が初当選しました。

伊藤町長は、今後の町政への取り組みな

どについて、次のように語りました。

### これからの 町づくり



答申によりますと、町の将来像を、未  
来にひらかれた「明るく健康なうるお  
いのある町」に設定し、これを実現す  
るための教育・文化にめくられた町、  
③社会保障のゆきとどいた町、④明る  
い健康な住みよい町—以上三つの基  
本的な目標を挙げています。六十二年  
度から、この目標実現に向かって事業  
を行っていく所存であります。

具体的には—

一、文化施設の充実  
現在、中央公民館を建設中で十月に  
は完成いたしますが、将来は文化会館  
や図書館の建設も必要と考えます。

二、公園・緑地の整備  
暮らしやすい住居都市づくりから、  
児童公園・遊園など「ふれあい広場」  
の整備を進めます。また、遠賀川の自  
然を活用し、河川敷を利用したスポー  
ツ施設などの整備を進めます。

三、道路の整備  
町道の舗装率は九十七％に達してお  
り、今後は歩道やガードレールなどの  
交通安全施設の整備を進めます。

四、鉱害復旧と炭住  
日炭分も含め家屋の鉱害復旧を進め  
ます。また、未開発の炭住も何らかの  
方法で開発しなければなりません。

時に、経済の長期停滞する中にあっ  
て、国家財政のピンチが、地方財政の  
危機に一段と拍車をかけておりますが  
その中で住民の皆様の期待にいかにか  
たえるべきか、今後の課題であり、町

### 明るく健康な うるおいのある町づくりを推進

今回の町長選挙におきましては、皆  
さまのご支持を得まして五度当選する  
ことができ、引き続き町政を担当す  
ることになりました。選挙中の皆さま  
のご支援に対し、心からお礼申し上げ  
ますと共に、今後も町政に対する「理  
解と協力をお願い申し上げます。

さて、これからの町づくりですが、  
町では二十一世紀に向けての町づくり  
の指針となる「水巻町総合計画(マッ  
ス・プラン)」の策定を、総合計画審  
議会に諮問いたしておりましたが、こ  
のほどまとまり一月二十四日に答申を  
受けました。正式には、三月定例議会  
に提案し、決定して頂くわけですが、

政をすすめる者としての責任の大きさ  
を痛感するものであります。

「明るく健康なうるおいのある町」  
の実現に精魂を傾けたいと考えており  
ますので、町民の皆様のご理解と協  
力を重ねてお願い申し上げます。

### 新議員紹介

池田稔臣(41歳) 無所属

当選一回、吉田二四六番地の二一  
(福屋)造園会社、代表取締役



### 選挙結果

#### 町長選挙

投票率 五六・二四%

#### 当選

伊藤 衛門 七四四四票

#### 佐野 三男

四一九九票

#### 投票総数

一一八九七票

#### 有効投票

一一五六三票

#### 無効投票

三三四票

#### 町議補選

投票率 五六・二三%

#### 当選

池田としおみ 五八五二票

#### 大倉

登 四七六票

#### 投票総数

一一八九五票

#### 有効投票

一〇六一三票

#### 無効投票

一一八二票

怖いのは

「消したつもり」と「消えたはず」

「火事は怖い」と、ただ漠然と考えているだけでは、火災は防げそこもありません。どちらの場合に、どんな火災が多いのか、そのためにはどんな注意が必要か—いわば、火災の「原因と対策」を自分なりに整理しておくことが、火災予防に大切なことです。



昭和五十九年中に発生した火災は、全国で六万三千七百八十九件で、昨年比で四千四百九十九件増加しています。出火原因をみると、失火によるものが依然として多く、全体の七割を占めています。そのなかで「たき火」が、五十八年までのタバコを抜き、トップの座につきました。次いでタバコ、こん

火災による死者は二千八十九人。このうち、七百二十五人(五四・二%)は、高齢者、乳幼児、病人や体の不自由な人です。

このようなことから、春の火災予防運動(二月二十八日と三月十三日)は「お年寄りや子供」など、自力避難が困難な人の死傷防止を重点目標とした

出火原因別出火件数



〈資料〉消防庁

運動が全国的に展開されます。

町内で火災が多発

水巻町内では二月十三日までに、六件の火災が発生しております。そのうち、一月に五件も発生しました。

- ①一月 十二日 南中学校の柔道場
- ②一月 二十七日 机住宅の空家
- ③一月 二十七日 水巻駅前アパート
- ④一月 二十八日 水巻中学校横の原野

生まれた子猫や子犬には

生きる権利がある

最後まで飼えないなら去勢・不妊手術を

ワンワンニャーニャー。春先は犬や猫の発情シーズンです。夜ともなれば、遠はえや夜鳴きで悩まされることもしばしば。特に猫は鎖につながれていないので野放し状態です。猫は一年間に二〜三回出産し、一回に平均四〜五匹の子猫を産みます。そのうち三分の二がメスの子猫です。(猫算式増加)。生まれた子猫が乳離れしなと思つたら、もう妊娠しているといふことも珍しくありません。

⑤一月二十九日 樋口の家庭

⑥二月 八日 猪熊の原野

火の用心七つのポイント

- 一、寝タバコやタバコの投げ捨てをしない
- 二、子供にはマッチやライターで遊ばせない
- 三、風の強いときは、たき火をしない
- 四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない

五、家の回りに燃えやすいものを置かない

六、風呂の空たきをしない

七、ストープには燃えやすいものを近づけない

サイレンを吹鳴します

防火週間中の三月七日から三月十三日まで、「朝七時」と「夜八時」の二回、サイレンを鳴らします。各家庭でも防火のためのチェックをしましょう



責任ある飼い方をしよう

責任ある

一年間に全国の保健所や動物管理センターに引き取られた猫は、約二十六万匹(昭和五十九年度)で、七年前の二・六倍に増えました。そのほとんどは、生まれたばかりの子猫です。飼い主は「なぜ犬や猫に去勢・不妊手術をしないのですか」と聞くと「かわいそうだから」「面倒だから」とい

う答えが半数近くも占めています。だからといって、手術をしないだけで、子猫が増えつづいて、育つこともできず処分してしまうという、もったいないような結果を招きかねません。また面倒をみることもできないからといって、安易に捨てることは野良犬や野良猫を増やすことにもなり、人々に危害を与えるばかりでなく、法律で罰せられることにもなります。生まれてきた犬や猫も家族の一員です。捨てたり、保健所などへ持っていくことになる前に、親犬や親猫に去勢・不妊手術を施し、子供が生まれないうちに責任ある飼い方をしましょう。去勢・不妊手術は簡単にできます。



献血にご協力ください  
三月一日 アピロスで

あなたの血液は尊い命を救います。  
日赤の献血にご協力ください。

▽日時 3月1日(土)

午前10時～午後4時

▽場所 アピロス水巻店・南畑玄閣

▽主催 北九州赤十字血液センター

水巻町社会福祉協議会

▽献血できる人

○年令 満16歳から満64歳までの人

○体重 男性45kg、女性40kg以上

○産後六カ月を経過した人

○母乳をあたえている人は、一カ月を経過した人

○前回の献血から一カ月を経過している人で、日頃健康な人

### 六月から児童手当制度が改正

新制度は十八歳未満の児童を二人以上養育している人(その内一人以上が義務教育就学前の児童)に児童手当が支給されます。

なお、新制度は昭和六十一年六月から実施されますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月から制度が完成されます。

#### 新制度の実施の方法

▽一年目(昭和六十一年六月一日から昭和六十二年三月三十一日までの間)

○第二子分は昭和六十二年六月一日現在で満二歳未満

○第三子以降分は義務教育終了前

▽二年目(昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日までの間)

○第二子分は昭和六十二年四月一日現在で満四歳未満

#### 優良運転者を表彰

自動車の運転免許(原付免許以上)を取得し五年以上の人で、行政処分を受けたことのない人(などを「優良運転者」として表彰します。

表彰を受ける資格のある人は、「三月十五日」までに役場建設課都市計画係まで申し出て下さい。詳しいことも役場都市計画係におたずね下さい。

#### 電話の移転申込みはお早目に

三月と四月は転勤・結婚シーズンです。折尾電話局の話では、「このシーズンの電話の移転申し込みは、通常の三倍になるので、希望どおりの移転工事を行うためには、最低「七日から十日」前に申し込む必要がある」とのこと。引越等の時は、予約制となっておりますので、お早目に電話局の窓口へお申し出することをお勧めします

#### 児童手当の額は二入目の二歳未満(昭和六十一年六月一日現在)の子供については月額二千五百円、三入目以降の義務教育終了前の子供については月額五千円が支給されます。

#### ▽支給額

○第三子以降分は昭和六十二年四月一日現在で満九歳未満

▽昭和六十三年四月一日からは第二子以降義務教育就学前の児童が対象になります。

#### 殉職船員遺児へ、保護金を支給

職務上で死亡された商船の殉職船員

遺児へ保護金が支給されます。

▽金額 中学義務教育終了までの期間一人一カ月六千円。別に、小学校に入学したとき、記念品として三万円を支給します。

ただし生活困難者に限ります。 ※申請及び照会先は、(財)日本殉職船員顕彰会(東京都千代田区柳町四一五 海事センタービル内 ☎ 〇三二三四一〇六六二)まで。

### 3月の心配ごと相談



相談は無料で秘密は厳く守ります。他人に話せずに、一人でよくよく悩まず、お気軽にご相談ください。

▽日時 3月3日、3月10日、3月17日、3月24日

○時間は、いずれも13時～16時

▽場所 水巻町民会館「日本間」

▽主催 水巻町社会福祉協議会

### 愛の贈物

香典返しとして次の方々から社会福祉協議会へ、ご寄付いただきました。

「芳志は、すべて町内の社会福祉事業に活用させていただきます。心から故人のご冥福をお祈り申し上げます。

▽高松団地 故・広津十一 殿

▽廣松団地 故・広津十一 殿

※前号に掲載すべきでしたが失念いたしておりました。つっしんで、お呼びいたします。

▽吉田ノ三 故・大川 綾 殿

▽吉田ノ一 故・大川キクエ 殿

▽吉田ノ一 故・洲川美智代 殿

▽頃 末 故・村上ハナ子 殿

▽頃 末 故・鈴木善太郎 殿

▽頃 末 故・鈴木善太郎 殿

▽猪 熊 故・鶴長 純 殿

▽猪 熊 故・鶴長 純 殿

▽猪 熊 故・鶴長 純 殿

▽猪 熊 故・鶴長 純 殿

▽猪 熊 故・鶴長 純 殿

申告と納税相談の日程

月日	時間	場所	地区名と申告内容
2月26日(木)	9時~16時	役場101号 大会議室	美吉野団地、新生街、古賀、杵、 古賀団地、おかの台
2月28日(金)	・	・	吉田一、吉田三、緑風園、垣添町住
3月6日(木)	・	・	梅ノ木団地、猪熊
3月10日(月)	・	・	二、入江興産、林住宅、吉田二、 二野間町住、サニーニュータウン 吉田イワゼ町住
3月11日(火)	・	・	樋口、下二
農業所得のある人			
3月3日(日)	9時~16時	役場101号 大会議室	古賀、樋口、猪熊
3月4日(月)	・	・	立屋敷、伊左座、二、下二
3月5日(火)	・	・	吉田一、吉田二、吉田三、碩末、杵

※土地・建物等を売った人(譲渡所得)は、3月4日・5日におこし下さい。

住民税と国保税

の申告は

3月15日まで



住民税と国民健康保険税の申告の時  
期がやって来ました。次の日程で申告  
と納税相談を行いますので、該当され  
る人は、必ず申告をしてください。

申告をしなければ

ならない人

所得税の確定申告を提出しない人  
も、次の方は住民税・国民健康保険  
の申告をしなければなりません。

- ① 自営業者 ② 農業者
- ③ 外交員やホステスなどの自由業者
- ④ 家賃などの不動産により生計されて  
いる人
- ⑤ 大工や左官業者
- ⑥ 日雇いなどの日給者
- ⑦ 年金や恩給を受けている人
- ⑧ 給与所得者で住民税を給与から天引  
されていない人

固定資産税  
課税台帳の縦覧



譲渡所得の申告も  
お忘れなく

昭和六十一年度固定資産税課税台帳  
の縦覧を、次のとおり行います。

- ▽縦覧期間 3月1日~3月20日  
(日曜日と土曜日の午後を除く)
- ▽縦覧場所 役場総務課・課税係  
(二階①番窓口)
- ▽縦覧できる人  
○本人 ○代理権を有する代理人(委  
任状が必要) ○納税管理人  
▽必要な物 ○印かん ○本人以外の  
人は、委任状が必要です。

農業委員会委員  
選挙人名簿の縦覧

水巻町選挙管理委員会では、昭和六  
十一年一月一日現在で申請のあった農  
業委員会委員選挙人名簿登録申請書に  
もとづいて作成された、選挙人名簿を  
次のとおり縦覧します。

- ▽期日 2月23日~3月9日
- ▽時間 午前8時30分~午後5時
- ▽場所 役場総務課庶務係  
(選挙管理委員会)  
二階27番窓口

町営グラウンド  
使用者の抽選令

吉田と猪熊のグラウンド使用者の抽  
選令を次のとおり行います。今回の抽  
選令は、四月と五月の日・祝日に使用  
を希望される人です。

▽日時 3月3日 午後1時30分から

※なお、六月分以降の抽選は、該当日  
の二ヵ月前の第一日曜日に行います

▽種目 吉田グラウンドは野球とソフト  
ボール、猪熊グラウンドはソフト  
ボールのみ。

よって構成されたチーム

▽場所 水巻町民会館

▽資格 抽選に参加できるのは、町内  
企業チームまたは、町内居住者に  
よって構成されたチーム

持参するもの

- ① 60年中の所得のわかる資料
- ② イ、年金・恩給の支払通知書
- ③ ロ、源泉徴収票
- ④ ハ、収入状況のわかる帳簿
- ⑤ ニ、給与支払明細書
- ⑥ 国民健康保険税の納税証明書
- ⑦ (役場納税係①番窓口で交付)
- ⑧ 国民年金支払証明書
- ⑨ (役場国民年金係②番窓口で交付)
- ⑩ イ、生命保険支払証明書
- ⑪ ②印かん
- ⑫ ③銀行または農協の通帳口座番号  
(所得税の支払、還付用)
- ⑬ ※わからないことがありましたら  
役場総務課・課税係にお問い合せ  
ください。(電話二〇一四三三二)

### 母子手帳の交付

▽日時 3月3日 午前10時  
3月17日 午後10時

▽場所 役場101大会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

#### ▽注意事項

- ①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経っていること。
- ②印鑑を持参のこと。
- ③できるだけ本人がおいで下さい。

### 母親学級

▽日時 3月3日(月) 第1課  
3月10日(月) 第2課  
3月17日(月) 第3課

▽時間 いずれも13時30分

▽場所 第1課 役場101大会議室  
第2課 第3課

保健・衛生だより

おたすねは………  
役場健康対策課へ



### 第3課 農業団地センター

- ▽対象 初産婦
- ▽持参品 母子手帳
- ※詳しい内容は、母子手帳交付のときに説明します。

### 四力月児健康相談

▽日時 3月7日(金)

▽受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場101大会議室

※四力月児(60年10月11日から60年11月7日迄)の乳児に対してハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、バスタオル、本人の写りを入ったおもちを一つ持参しておいでください。  
なお、転入等でハガキが届いていない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者には、小児ガンの検査セットをお渡しいたします。

### 子宮ガン・乳ガン検診

▽日時 3月19日(水)

▽受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場101大会議室

▽料金 子宮がん 五百円  
乳がん 無料

▽定員 子宮がん 八〇名  
乳がん 五〇名

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受付いたしますので早めに健康対策係に申込みください。

### 健康相談を開催

▽日時及び場所

☆3月5日(水) 机山荘

☆3月7日(金) 役場健康相談室

○時間 両日とも10時～11時

▽内容 検尿、血圧測定、個人相談、ご希望の方には、塩分テストを行いますので、朝作った、ミネ汁を少々持参ください。

### ビーチボールバレー大会

▽日時 3月11日(火)

▽受付 9時30分、10時開会

▽場所 町民体育館

▽種別 ①30歳代の部 ②40歳代の部 ③50歳代の部

※申し込みは、当日会場受付です。多数の参加をお待ちします。

### 粗大ゴミは

### 前もって連絡を!

粗大ゴミを出す時は、役場環境衛生係に連絡がないと、どこに置いてあるかわかりません。必ず収集日の2日前までに役場環境衛生係に連絡してください。連絡がないものは収集しませんので、必ずお願いいたします。  
なお、引越しごみや事業ごみなどは粗大ゴミとして収集していません。このようなごみは役場環境衛生係が紹介した収集業者にたのんでください。  
▼粗大ゴミの種類 家庭電気製品、家具、建具、布団、ベッド、畳、トタン、二斗缶、自転車など。

### 3月の保健ごよみ

日	曜	事業名	時間	場所
3	月	母子手帳の交付	10:00	役場101大会議室
		母親学級	13:00~15:00	
5	水	健康相談	10:00~11:00	机山荘
7	金	健康相談	10:00~11:00	役場健康相談室
		4ヵ月児健康相談	13:00~13:30	役場101大会議室
10	月	母親学級	13:00~15:00	役場101大会議室
14	金	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所(予約者のみ)
17	月	母子手帳の交付	10:00	役場101大会議室
		母親学級	13:00~15:00	農業団地センター
19	水	子宮ガン・乳ガン検診	13:00~13:30	役場101大会議室

粗大ゴミ収集日	収集地域
第1土曜日	吉田一、吉田二、吉田三、吉田団地、頃末(18区・松栄荘団地)、美吉野、鯉口団地、鯉口分譲、下二5区・6区で可燃ごみ月・木曜日の収集区域
第2水曜日	猪熊(3区~11区)、猪熊町住
第3土曜日	第1土曜日、第2水曜日以外の地域

### 3月のし尿収集予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊6区
- 3日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(恒添町住)、猪熊2区
- 4日 頃末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊10区
- 5日 頃末(22、24区)、吉田二(1、2区)、吉田三(2、5区)、猪熊(2、4、5区)、月2回まわり(環境整備センター)
- 6日 吉田二(1、2区)、吉田三(1、2、3、5、6、8、11区)、月2回まわり(太洋社)、猪熊(2、3、10区)
- 7日 吉田三(緑風園)、頃末5区
- 8日 頃末(12、15、17、19、20、21、25区)、新生街(山ノ口団地)
- 10日 頃末(6、9、10、18、20、21区)、みずまき苑、松栄荘)、下二、伊左座、立屋敷
- 11日 吉田一(4、5、6、7、8区、吉田工場団地)、二(1、6区)、下二、吉田二(1、8区、川端通り、本村)、頃末(18区、松栄荘)、美吉野、古賀、新生街
- 12日 吉田二(3、4、5、6、13、14、15、16区)、二(3、5区)、古賀、机、美吉野
- 13日 吉田一3区(月夜待)、吉田二(6、7、8区、イワセ町住)、机社宅、立屋敷、猪熊、美吉野
- 14日 下二町住、二町住、吉田一3区(商店街)、吉田三(8、9、10区、車返し)、猪熊
- 15日 吉田団地(37-43、46-52棟)、二町住
- 17日 吉田団地(19-22、27-36、44、45、53-57、86、96-101棟)、樋口(卯月、中井樋口)
- 18日 吉田団地(1-6、8-10、12、16-18、23-26、60-65、83-85、102-104、109-113棟)、樋口
- 19日 吉田団地(7、11-15、66-73、75-82、87-93、105、108棟)、猪熊、古賀
- 20日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、月2回まわり(太洋社、環境整備センター)、猪熊町住
- 22日 二(1、2区、野間町住)、吉田二(9、10、11、12区)、下二2区、古賀県住
- 24日 二(1、3、4、6区)、古賀、樋口
- 25日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二(4、10区、双葉荘)、樋口(赤水、川端通り)
- 26日 下二(5、6、7区)、樋口(赤水、川端通り)
- 27日 みずほ団地
- 28日 みずほ団地
- 29日 猪熊

— お 願 い —

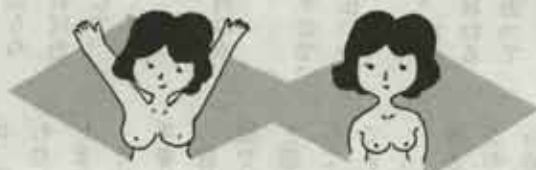
便槽の近くには、犬をつながないで下さい。犬が噛みつく事故がおこっています。出来るだけつり銭のないようご準備下さい。

### 自己検診法

まず、鏡の前に立ち、自分の乳房の形を左右よく見ます。乳房の大きさ、形、くぼみがあるかどうか、乳首の位置、ただれがあるかどうか……などに注意しながらこのような観察を両手を下げた時とあげた時と2回行います。

次に、あおむけにねて、検査をしようとする乳房の中心から周辺へ指をそろえて静かに軽く圧迫しながら触れていきます。片方ずつ。まんべんなく。このとき、決してつまんではいけません。つまんで感じる「しこり」は正常の乳腺であることが多いからです。

次に、わきの下に深く指先をいれ、しこりを探します。最後に、乳首から血性の分泌物が出ないかどうかを確認しておしまいです。



乳ガンは、近年めだつて増加が続いており、今世紀末には死亡率が女性の予測されています。

## 30歳になったら自己検診を!

年齢で見ると、乳ガン患者の80%は四十歳以上で、死亡率のピークは五十歳代となっております。三十歳になったら自己検診を始めましょう。

### 元気な赤ちゃん



園田 幸伸 くん

昭和60年2月26日生  
(伸治)さんの長男  
(直美)

イタズラにかけては名人級の幸伸君。でも、とても億病なところもあったり……。これから、どんな風に育っていくのかな? わんぱくでもいい、たくましく育ってネ!

(頃末685の10)



谷川 龍太 くん

昭和60年2月14日生  
(時春)さんの長男  
(由美子)

龍太くん、初めての誕生日おめでとう。とてもワシバクで、みんなを困らせているけど…。元気で、明るく、やさしい子に育ってほしいです。(おかの台24棟)

わたしたちのふるさとには、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

## 石炭物語

(四)

## ヤマの民話

(3)

「地底の女」

藤助は、すでに五十の坂を越していたが、梅ノ木炭坑では人のきらう御し切羽で働く元氣者であった。ここは下に向かって掘進する採炭現場で、掘った石炭を炭車までかつぎあげなければならぬので、割増し賃金はつくが重労働のため、後ヤマをする者がいなかった。それで藤助は毎日、先ヤマと後ヤマの仕事を一人でしていた。

ある日、藤助が石炭を掘っていると、見知らぬ若い女坑夫が藤助の切羽へ入ってきた。みれば色が抜けるように白くて美しい娘、藤助に対して、「もし男の方、のどが乾いていますので、水があったら飲ませてください」

藤助は美しい娘の頼みごと、さっそく水筒の水を与えると、娘がいうには、

「わたしは、今は暇で体が空いておりますので、お礼といえ失礼になりますが、仕事の手伝いをさせてくださいませんか」

といって、藤助の掘った石炭を炭車まで、全部かつぎあげてくれた。ところが娘は仕事がおわると、藤助の知らぬ間に姿をかき消すように去って行ったが、翌日からは娘がたびたびやってきて、藤助の後ヤマを手伝うようになった。おかげで藤助は、仕事が楽になったばかりでなく、誰よりも多くの賃金を得たので、娘に心から感謝していた。

「私でできることがあれば、なんでもするから、ぜひお礼をさせてくれ」

娘は、しばらく考えていたが、やがて言いにくそうに顔をあげた。

「それでは、あなたのご厚意にあまえて、お願い申しあげます。実はなにを隠しませうわたしは、先日の落盤事故のとき坑内で死んだ者でございます。しかし、わたしには生前、末を契り合った久米吉さんという人がおりました。お願いというのは、もういちど久米吉さんに会って、わたしが先に死んだお詫びがしたいのです。ところが地底の窟では、人に連れられて坑内をあらなければ、魂は坑内から出られないと申します。どうかわたしを連れて坑外へあがってください。お願いします」

それから間もなく藤助は、いわれたように娘の手をひいて坑内を登った。

数日後、藤助は久米吉という若い坑夫が落盤事故で、死んだという話を聞いたが、しかし別の人と違って気にもとめなかった。ところが半月ほどして藤助の切羽に、例の娘が若い男を連れて尋ねてきた。そしていうには、

「先日は有難とうございました。おかげで久米吉さんと会うことができました。久米吉さんは、このまま二人でくらそうと申しましたので、一軒の納屋を借りて二人でくらすことにしました。ところが、あまりにも二人の仲がよくて周囲がうるさいので、それでは坑内でくらそうではないかと久米吉さんが申しました。もちろんわたしにも異なるのあるはずがありません。おかげで、それから

は久米吉さんと二人で坑内で、楽しくくらすようになりました。それでこうして久米吉さんとお礼に参ったような次第で、本当に有難とうございました」

と、いったかと思うと二人は、すうっと姿を消してしまった。

それから幾日かたったある日、藤助は久米吉のいた納屋を尋ねてみた。久米吉の家では、ちょうど四十九日の法要があつてるところであった。久米吉の母が仏前で涙ながらに語るころによれば、

「久米吉の死ぬる数日前の夜のこと、それは美しい娘が久米吉を尋ねてきました。久米吉がいうには、その女と結婚させてくれと申しました。なんでも、その女とは以前からつき合っていたそうで、みればやさしくおとなしい娘、もちろん、わたしにも異存はありませんでした。それから三、四日して簡単でしたが祝言をとりおこなうと、久米吉は新世帯をもつため、納屋を借りて家財道具を整え、翌日には二人で仲よく八幡へ活動写真（映画）をみに行きました。それから四、五日した朝、二人は元気で坑内へさがって行きましたが、まさかこのような事故に合うとは……。しかも今もって二人の遺体があがってまいりません」

これ聞いていた藤助は、坑内であった出来事については久米吉の母になにも話さなかった。ただ仏前に線香をあげて拝んだだけで帰っていった。その後、女は藤助の切羽に再び姿をみせることはなかった。

(文) 郷土史家 柴田貞志